

木城町スポーツ・文化合宿補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 観光協会は、スポーツ及び文化合宿（以下「合宿」という。）の誘致を推進するため、町内に宿泊して合宿を実施する団体に対して補助金を交付するものとする。

(補助対象となる合宿)

第2条 補助の対象となる合宿は、スポーツ又は文化の技術向上のために実施する合宿で、次の各号に掲げるいずれかの要件も満たすものとする。

- (1) 町内の宿泊施設を利用していること。
- (2) 1回の合宿において前号の宿泊施設における延べ宿泊数が10泊以上であること。
- (3) 町内のスポーツ施設又は文化施設等を利用していること。
- (4) スポーツ大会・コンクールその他大会への参加が目的でないこと。

(補助対象団体)

第3条 補助対象となる団体は、県外に所在するアマチュア団体（以下「団体」という。）とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、次のとおりとし、合宿参加者の延べ宿泊数に下記の金額を乗じて得た額とする。ただし1回の合宿における補助限度額を5万円とする。

- (1) 公共宿泊施設 1泊当たり1,000円

(補助金の申請)

第5条 補助金の交付申請をしようとする団体の代表者は、次に掲げる書類を添え、合宿終了後速やかに「木城町スポーツ・文化合宿補助金申請書（別紙）」を観光協会長に提出しなければならない。

別紙

平成 年 月 日

木城町スポーツ・文化合宿補助金申請書

木城町観光協会長 宛て

申請者

住 所

団体名

代表者

次のとおり合宿を開催しましたので補助金を申請します。

○合宿団体

団体名		人数（名）
競技名		
代表者名		
住 所		
連絡先	TEL	FAX

○合宿内容

合宿期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
合宿人数	人
施 設	

【宿泊施設の証明】

上記について、相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

施 設 名

住 所

代 表 者

印